① 第44　　昭和38年[illegible]月25日

6月号

広報富士川

編集　富士川町役場内総務課広報係
静岡県庵原郡富士川町
発行人　助役　中川国兵
電話　岩渕　3・120・127
印刷所　望月印刷所　電話　岩渕304

町の現況

面積		31.09km²
人口	38.6.1現在	14.183人
男		7.062人
女		7.121人
世帯数	38.6.1現在	2.844世帯
有権者数	38.4.28現在	8.520人
町議会議員		18名

東名高速道路
東京—静岡線
当町は延長三・七キロメートル

東海道幹線自動車国道または東名高速道路と呼ばれ昭和一五年内務省で企画、その後、建設省において昭和三四年から三六年度にかけて東海道交通処理対策として、その調査を実施してきたが、その調査結果が三六年八月に日本道路公団に引継がれ、この間、三五年七月二五日付をもつて「東海道幹線自動車国道建設法」が公布され、この法律にもとずいて「東名高速道路」が建設されることになり昨年五月三〇日施行命令がくだされ、道路としての使用開始は四四年度の予定となつている。

現在の交通状況がこのまま四〇年になればマヒ状態となり、今日でも県では一日約四万五千台の車が通つている。事故数においても日本一であり。このことを考え、東名高速道路の早期実現が期待されている。

高速道路の工事費は東京—静岡間約千二百四十億円工事費の償還まで有料道路となる。特徴などは、自動車専用道路ですべて立体交叉、上り下りの分離（道路巾二五・四m、片側二車線で中央に樹木を値える）インターチエンジ（一般道路から高速道路へ自動車が出入できる施設五〇㎞に一ケ所）は県内五ケ所設置予定となつている。速度は県内一二〇㎞で設計を予定。道路の舗装は主としてアスファルト舗装、一部コンクリート舗装、原則とし盛土、場所により高架

◉バスストップは一車線づつ横にふくらませ、二〇㎞に一ケ所

◉サービスエリアは景観の良いところに設置し、車と人とが休む所で県内には二ケ所予定

◉パーキングエリアは車だけ休ませる所、場所は未定

当町通過の延長は、三・七㎞で中心線の測量は六月二〇日頃までに行い、続いて縦横断の測量を行つて一部新幹線交叉点五百mの間を八月頃工事に着工する予定で、買収が終り次第他、引続き部分的に着工し四〇年頃完成予定となつている。側点は安倍川右岸を起点とし当町と蒲原町の境は新坂附近で車坂～八坂神社前～岩渕小山の吉津川右岸附近をぬけて富士市へ連絡する

町では、東名高速道路通過に伴う対策は、地元住民の意志を充分尊重し、町百年の基盤を作るため町議会を中心として（高速自動車道路専問委員会を設置し一三名の委員をもつて発足した。）第一通過地延長三・七㎞に対し公共用施設ならびに、道、水路、又は都市計画などあらゆる状況を調査把握しながら、その対策を練りつつある。

六月一三日には、設計協議を行う前の事前現地調査が行われ、町長、産業課、町議会高速自動車道路専問委員会委員及び道路公団側から参加して、道路公団より提出された、町通過路線に伴つて、現地の事前調査をし設計協議の基本線をだすことになつている。

富士川地区の現地調査をする関係者一行

二中に総合技術教室を建築

中学校生徒の技術の充実のため以前から要望されていた総合技術教室が町立第二中学校に建設される。

同建築の入札が五月二八日午前九時より役場会議室で町内外業者六社の指名競走入札で行われ、当町中之郷の若月組（若月吉太郎氏）に三三八万円で落札した。

工事は六月一日から着工され八月二五日には完成の予定。坪数は八四坪、一階建ての家庭科教室および木工、金工のできる技術教室の二教室。建物は鉄骨亜鉛鉄板ぶき。

建設予定地

農業委員選挙
七月一五日に執行

富士川町農業委員会委員の選挙は任期満了により、七月一五日に行われる。定員は一六名で全町一区で選挙する。立候補できる期間及び辞退期間は七月八日から一一日の四日間、場所は役場にて受付ける。

◆立候補のできる人

町に住所があり選挙の日に満二〇才以上の人で一反歩以上の農地を耕作している農業経営主とその人と同居していて、一年に六〇日以上農耕作に従事している家族の人。

◆選挙権のある人

今年の三月五日現在で満二十才に達した、耕作一反歩と家族の場合六〇日以上耕作に従事する条件を備えたひとで農業委員選挙人名簿（昨年十二月一日現在調製、本年三月五日確定したもの、なお、補充選挙人名簿は作らない）に名前がのつている人。

有権者数は、二五五五人（九四一世帯）です。

◆投票所

第一　町立第一幼稚園予定
第二　第二公民館

◆開票所

富士川町立図書館にて即日開票

赤十字の仕事は
あなたがささえている

赤十字が生れて百年になります。いまでは世界中で赤十字を知らない人はないようになりました。

その仕事も災害救助をはじめとして、私達の日常生活に身近かなものとしても児童生徒の耳や目の集団検診、身体障害者などの巡回無料診査や生活相談、家庭看護、水難救助の講習、修学旅行など救護のために看護婦の派遣など多くの仕事をいたしております。この仕事を理解していただき毎年「日赤募金」として寄附していただきましたが、富士川町では六年まえから、日赤の社員になつていただき毎年百円づつ社資として出資願つているので募金制度はなくなりました。協力していただく社員の方々も現在では千八百人になりました。他市町村ではいまだ「日赤募金」として町内の寄附を願つているところがほとんどです。

毎年百円づつのみなさん方からの社資によつて赤十字は、ます／＼その仕事に活躍していきます。

未加入の方も理解していただき六月中に加入してください。申し込む用紙は各区長さんがもつていますし、また、直接役場の民生課に申しこんでください。

六月は赤十字の月として会社、工場にも加入していただくよう依頼いたしました。

社員になつていただくには

◉正社員＝毎年百円づつ十年か、一度に千円納入する

◉特別社員＝毎年三百円づつ十年か、一度に三千円以上を納入する

「一家に一人が日赤社員」にぜひ協力して下さい。

年金の明暗

いまの制度は、すべての住民がいづれかの年金制度に加入しています。この年金は職場や掛金が違つても全部通算されることになり六十才または六十五才になつたときすべての年金を合算した年金が毎年支給される。

国民年金は生れて二年が過ぎ、国民年金に加入していた人と、保険料を納めていた人と、おさめない人でもう明、暗が生れてきた。

★「明」

三十五才になる主婦で不幸にして主人を失くし、子ども二人をかかえている。不幸中の幸いでこの家庭は最初から国民年金に加入し保険料を納めていたため毎年二万四千円の母子年金が支給されている。

★「暗」

四十七才の主婦で子ども四人があり。最近主人を病気で失つた。この家庭は厚生年金も国民年金にも加入していないため、すべての年金からとり残された。

◉みなさんの家庭又は近所で七十才以上のお年よりで老令福祉年金をうけている方があると思いますが毎月千円の年金ですが大変喜ばれている。この福祉年金は掛金をしない年金ですから、年金額も少ないし又支給される人とされない人がある。

保険料を納める国民年金はかけ金をした年数によつて多額の年金をうけることになり、民間会社の生命保険などとちがつて、国が責任をもつ年金ですからインフレになつたときは、そのときの物価水準や貨幣、価値によつて年金額を引き上げる。（厚生年金には年金額を引き上げる定めはない）老後ばかりでなく明日に備えて保険料を納めておこう。

特に今年の七月三一日までに一度も保険料を納めない人は年金をうけるすべての制度から除外されるから注意してください。

富士川町学校児童生徒数
（38年5月1日現在）

学校別	学級数	男	女	計
第一小	25	514人	563人	1.077人
第二小	12	256	227	483
第一中	15	359	307	666
第二中	9	177	175	334
第一幼	4	70	80	150
第二幼	2	34	32	66
小合計	37	770	770	1.560
中合計	24	536	464	1.000
幼合計	6	104	112	216
さくら台幼	—	75	70	145

なお、委託児童数は、
芝川中学　二名（泉水）
由比小学二二名（かぎあな）
〃　中学一七名（〃）
計　四一名

▽役場ニュース△

◆総務課誕生

六月一日より、分室（町有財産処理係）と庶務課が合併し総務課となり、人員は一一名となつた。

業務は、庶務、文書、統計、議事、選挙、広報、消防、町有財産処理の各係となつており課長は大久保芳夫氏です。

社教委員

昭和三八年度社会教育委員（兼公民館運営図書館協議会委員）が次のように決つた。

委員長、田辺次郎、
副委員長、稲垣甲子男、
委員、佐藤栄男、渡辺清、鍋田良治、望月八代、斉藤わき、大津華文、太田原政治、篠田弥天、石川文夫、芦川利一

お知らせ欄

▼県陸運事務所より

軽自動車をお持ちの方へ

軽自動車はもちろん、すべての自動車は、**自動車損害賠償責任保険**に加入する義務があります。未加入者は最寄りの損害保険会社又は代理店で契約して下さい。

38年4月1日から「**保険標章**」を貼つてない軽自動車は走れなくなりました。この標章は保険契約の際損害保険会社又は代理店で交付します。

◆民生課より

◉身体障害者児童福祉その他無料巡回診察と福祉相談の開設

七月四日、松野第二公民館

日赤病院（外科、内科、耳、眼科）福祉事務所、児童相談所、身障福祉会など二〇名の方々が担当する。

◉国民年金の保険料

四、五、六月分の国民年金保険料は六月三〇日までにおさめてください。婦人会の方が集金に伺います。

◉福祉年金の届出

五月に支給をうけた、福祉年金の受給者は六月三〇日までに定時届を提出することになつています。この届出をしないと次回九月分からの年金が受けられません。

▼防衛庁より

昭和三八年度第二次二等陸、空士を募集している。

1、人員、陸士＝一二二名
　　　　空士＝　一五名
2、資格、採用予定日の昭現在で一八才以上二五才未満の日本国籍を有する男子で中学校程度の労力を有する者。
3、試験科目、中卒程度の学力について行う筆記試験（国語、数学、社会）
4、採用予定時期、三八年七月～九月。
5、受付、試験期間、三八年六月一日～八月三一日

◆広報係より

広報係では、七月早々に町の皆さんからアンケートを取りたく思つています。もし、該当者になつた節はご家族などと相談の上、解答をおよせ下さい。

六月の音楽
七・一五　箱根山
特別番組　蚊とハエのいない生活の歌
五・三〇　宵待草
八・三〇　トウオネラの白鳥
時報　幸福の鐘

◆県公衆衛生課より

墓地改葬について依頼があつたので縁故者があれば期日までに届け出て下さい

※豊浜町
所在地＝香川県三豊郡豊浜町和田浜高須賀一五一二
名称＝和田浜西共同墓地
改葬理由＝豊浜町都市計画に基く宅地造成のため
届出期間＝六月三〇日
届出先＝香川県三豊郡豊浜町役場

※柳川市
所在地＝福岡県柳川市新外町八九
改葬理由＝ガス会社配管工事のため
届出期間＝六月三〇日
届出先＝柳川市小道具町一二、柳川市役所

し尿清掃手数料改正予定

七月よりリットル制に

現行の定額制の手数料について、疑問を生む点が大変多いので、六月十日の厚生常任委員会にはかり審議したところ、リットル制を採用することに決め、六月の定例議会に提出して改正を行うことになる予定。

疑問な点について解説してみる。

A、リットル制は容量を主体とした算定方法である。

定額制料金は、一リットル一円五十銭を基本額とした算定方法で、リットル制施行後の現行料金と比較すればほとんど、同額です。

定額制とリットル制の考え方が同じであつても、リットル制という考え方に到達するまでまわりくどいため人により解釈がまちまちとなりその運用に疑問な点が生じたところに、改正する理由がある。

(1) 定額制であつて汲取回数を主体として考えた場合（月1回50円）

例		第1期		第2期		清掃手数料			4.5.6月分の清掃手数料	備考
		汲取り日	排出物	汲取つた日	排出物	4月分	5月分	6月分		
イ	大人1人	4月1日	3月分	6月15日	4.5月分6月分15日	50円		50円	100円	例題は自己処理をしない場合
ロ	大人1人	5月1日	3.4月分	6月15日	5月分と6月分15日		50円	50円	100円	

(2) 定額制であつて容量を主体として考えた場合（月60円 収集は月1回行いたい）

イ	大人1人	(1)のイの場合	1ヶ月分 60円		2.5ヶ月分 125円	175円	
ロ	大人1人	(1)のロの場合		2ヶ月分 100円	1.5ヶ月分 75円	175円	
(3)	大人1人	役場定額制の考え方	50円	50円	50円	150円	

◉ 定額制であつて大人一人で自己処理をしない場合表の通り回数主体では百円容量では一七五円となり、役場の考え方では一五〇円となる

定額制の基本の考え方は大人一人の排出物汲取料が月五〇円収集は月一回行いたいと言うことであつて月一回五〇円という、回数を主体とした方式ではない。

しかし、多くの方々が汲取回数を主体として手数料を計算したうえ、それが正しいものだという考えで、「リットル制にすれば公平だ」という意見を役場え勧告した。すでにここに誤解が生じている。

※ 容量計算は、すなわちリットル制計算であり現行清掃手数料の賦課方式である。従つて、汲取つたものがいつ排出したものであるかと、考えなく、汲取つたという事実とその容量のみを基本として算定するならば簡単で、疑問を生ずる余地がなくこれが真の「リットル制」であつたかも知れないとも思える。

B、収集の稼動能力を増強する。

町営前の二・五倍の四月二三〇kl五月三〇〇klの収集を行い、衛生プラントで衛生処分を行つているので町全体から推測すれば生活環境は改善されている。しかし毎月一回収集を行うという計画を推進しているが三輪バキューム車を常時二台に増強しても一回の収集周期は、車輌整備と二〇日位の便槽を有する家も収集することを日程に入れて、平均三〇〜三五日となるよう態勢を整えている。

▼不法投棄を行わないこと

第一回の収集で便槽に貯溜していた容量は、平均して五人家族で、石油かん一八〜一九かんという異状な状態であつた。自己処理をしていた家も自己処理をしないで町営実施に依存していたこと、業者汲取のお宅も又しかり、さらに、天候不順の長雨で兼業農家も、麦作に施肥しなかつたことなど、悪候件が重なつたためであつた。

収集職員も熱心に努力したが、遂に第一回収集に五〇日を要した。六月に入りしだいに順調になりつつあるが、不法投棄は、たとえリットル制となつても慎むことが望まれる。

※収集洩れの場合やいそぐ時は**電話**をして下さい。収集計画を検討して二日以内には収集できるよう整備中です。

▼リットルの確認について

納入告知書を受取つてから疑問を持たぬよう、汲取りを行つた後点検票にリットルを記入しますから、確認すること。留守をする時は、隣の方に点検票をあづけてお願いすることを必ず励行してください。確認が清掃手数料のもととなるので不在の場合は汲取を行わないことがあります。

ピコの虫ぼし

林太郎

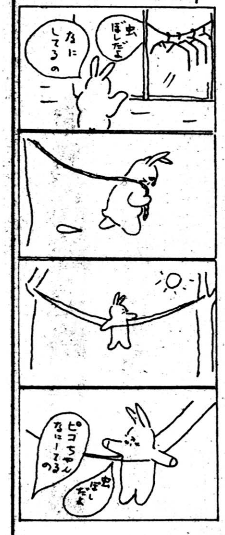
なにしてるの
虫ぼしだよ
ピコちゃんなにーてるの
虫ぼしだよ

38年度 連合青年団大会

連合青年団昭和三八年度大会が、五月二三日、午後七時より町立図書館で開催された。

新役員決定後、前役員に対し感謝状が授与され、努力をねぎらつた。来賓の祝辞では、小沢社教課長から青年団の歴史を通して「除々に時代の波におされ青年団活動が衰退した。」と今後の青年団活動に対し疑問を投げかけ、一層努力するように言われた。各方面からも青年団の活躍が期待されている。

役員は次のとおり（敬称略）

本部役員
団長　小永井輝雄
副団長　大木三山　武下晴夫　宇佐美英子
会計　浅場勇
事務局長　望月正裕
局員　角替鋭子
社会文化部
部長　花田恭行
副部長　滝利光　浦田昇
体育部
部長　五十嵐順信
副部長　丸山博康　天野辰夫
家政部
部長　望月薫
副部長　岡野征子
単位団長
中之郷　松下好璋
富士川　望月正裕（兼）
岩渕　滝利光（兼）
木島　芦川達雄
南松野　佐野茂
北松野　河原義則

七月一日事業所統計調査開始

事業所統計調査は統計法に基づく指定統計で我が国で行われるいろいろの調査のうちで国勢調査につぐ大きな調査であつて、三年目ごとに行われており今回の調査は第七回目で、農林水産業を除く全産業の事業所を調査の対象として行われる。

町内に約五〇〇の事業所数があるが、町内を八調査区に分け八名の調査員が任命されそれぞれの調査区内事業所を訪問する、その節は調査員にご協力お願いします。

事業所統計調査員　八名
久保田安男、池田留吉
佐野正豊、大久保芳夫
太田国弘、清泰二
斉藤操、佐藤弌己

家を建てるには

最近当町は住宅の建設が多くなつてきた。家を建設するには建築基準法があり、これを守らなければならない。この法は建物の敷地、構造設備及び用途に関する最低の基準を定めて国民の生命健康及び財産の保護を図り公共の福祉の増進を目的としている。

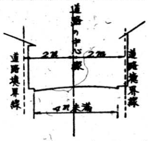

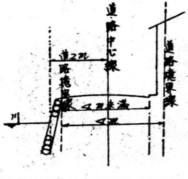

（基準法の主な内容）

▼建築物の設計と工事監理

建築主は建物を建設する場合建築士である工事監理者を定めなければならない

▼建築物の申請と確認

建物を建築しようとする場合新築改築移転増築等、床面積の合計一〇平方メートル以上のものは、確認申請書を提出して建築主事の確認を受けなければならない。（建築主事とは富士土木事務所建築課長）

▼建築物の検査と使用承認

建築主は工事が完了した場合にはそのむねを報告し検査を受けなければならない。これは申請どおり工事を施工しているかどうかを確めるためである。

▼建物と道路関係

現実に巾員が四メートルに満たなくても道路とみなし、その中心線から水平距離二メートル後退した線を道路境界線とみなすのでこれより後に建物は建築しなければならない。

▼道路の位置の指定

建物を建築する時前面に道路がない場合道路の位置の指定を受けなければならない。その道路の両端が他の道路に接続させる場合は巾員四メートルやむを得ず袋路状となる場合は、その道路の終端において巾員一・五メートル以上の非常用通路に接続するか又はその道路の巾員を五メートルとしなければならないと規定されている。

▼建物と防火関係

建物の延焼のおそれのある部分は（壁面軒先屋根）等は不燃材料を使用することになつている。

▼建物と敷地関係

最近田畑に建築しようとする人達が増えてきたが建築主は第一に農地法の許可を受けなければならない。金を払へば自分の土地になると思つて埋立を行い簡単に建てると確認申請書は許可にならない。

尚建物の登記は確認申請書がないと受けつけてくれない。また建物と敷地面積に対する割合は敷地面積の十分の七をこえてはならないと規定されている。

湿気に弱いリューマチ

リューマチは、つゆどきや気候の変わり目にひどくなる病気で、体質とも関係するが、水中に長時間いたり、雨にぬれたまま仕事をしたり、寒風にさらされたりする人がかかりやすい。

湿気が多くなると痛みがひどくなりやすいので、雨にぬれたときは、かわいたタオルで早くふきとり、着物もすぐ着替えるようにする。雨の日の外出や外での仕事は、極力しないように心掛ける。

食事は神経質になる必要はないが、カロリーや質のよい蛋白とビタミン、ミネラルなど調和のとれた食事をとる。

湿気の多い時期は、毎日の生活を特に規則正しくして、無理のないようにする過労は痛みの原因となる。入浴は大変よい治療法なので、毎日でも入るとよい。

町史

富士川の渡船（古代）

大化改新（六四六）の詔の中に宿駅制度も規定され、その一翼を担う河川の渡法も、やがて次第に整備されたことが、古代の史書・法典などに見えるが、富士川の名が交通史・渡船史の上に現われたのは、承和二年（八三五）の浮橋（船橋）を造つたことが最古であろう。富士川が相模国鮎川（馬入川）とともに急流であるため渡船のなやみが多く往還の人・馬の損没するものが少なくないから、浮橋を造ることを命令した。奈良の大安寺の僧忠一をして修造せしめ、国司・講読師（僧徒の職名、国ごとにおく）をして監督せしめ、その料（代金）には救急稲（救荒などに備える稲）をあて、できあがつたならば国司・講読師は救急稲をもつて相続修理して損失があつてはならぬと規定している。

東海道の渡しは、古代も後世に同じように、富士郡岩本より下流にあつたであろうが、その位置ははつきり判らない。貞観六年（八六四）に蒲原駅を富士川の東野に移したが、その地点に確説がなく、そのため渡場の地点も明瞭でない。富士川の東岸地域（富士郡加島、今の富士市）が富士川の氾濫原であつたため、街道・宿駅の沿岸と河道・渡場の変遷を不明にしたからである。

広報のしおり

★七月に入ると水遊びの季節となりますが、水泳に行かせる時は必ず、場所、時間、グループの名前を聞いておきましょう。この聞かれるということだけでも、子供なりに責任を感じて、あまり無鉄砲なことはしないものです。一番いけないのは、姿が見えないから、どこかへ行つたんだろうという程度の家庭の無関心さです。水遊びに限らず登山ハイキング、観楽街へ遊びになどという時でも帰宅予定時間は必ず聞いておきましょう。

人の流れ

（敬称略）

祝結婚

区名	新郎	新婦旧姓
木島	斉藤　昭	千年世佐野
四十九	大木靖也	せつ子加藤
宮町	塩坂　聡	優子石川
小池	浦田安司	秀子井出
小池	望月久男	君江小林
本一	篠根啓一	たか子中司
川坂	小笠原博	陽子植田
坂下	田内　実	裕子桜井
幸町	岩下勝信	トシ江工藤
市場	小林　明	房子高柳
矢所	井出　誠	静江田ノ下
粒良野	稲葉種夫	辰江八巻
平清水	佐野　肇	登美江望月
辻	小川富男	靖乃篠原
大北	佐野文男	嘉子花輪
辻	鈴木正己	君子望月

祝誕生

区名	氏名	保護者続柄
本一	池上貴子	嘉寿雄二女
旭町	望月啓史	保男二男
本一	加茂ふみよ	徳平二女
旭町	斉藤　進	利一二男
幸町	勝又国男	朗夫二男
舟山	江端友子	芳勝長女
本一	芦沢仁美	謙治長女
四十九	若月直喜	富雄長男
舟山	山下明美	敏雄二女
坂下	望月佐和子	登美雄二女
鍵穴	小林安広	武一長男
本三	佐藤　忍	泰作長男
坂下	大石朋子	清一四女
東二	鮎川恵章	輝彦二男
小池	小山賢司	富美男長男
大代	佐野一宏	芳市長男
三十坂	佐野美須	寿一二女
大北	天野禎人	日出男長男
根方	望月雅弘	瑋三長男
大北	丸山安貴	勝規長女
堀の内	仲亀経夫	勝己二男

転出した人

区名	氏名	転出先
上町	望月たか江	御殿場市
相生町	佐野充枝	大阪府
四十九	大石貴代子	蒲原町
相生町	植松令江	由比町
舟山	望月三和子	富士市
舟山	中司たか子	富士市
宮町	星崎直子	蒲原町
旭町	斉藤しづ子	大阪府
辻	鈴木ふじ子	蒲原町

祈冥福

区名	氏名	年令
幸町	木内直吉	五五
相生	水上江ッ	七二
本一	田中京次郎	八三
上町	斉藤ゆき	八〇
小山	植松ちう	七七
四十九	麻布文次郎	七八
東二	太田万吉	七一
鍵穴	小林安広	五八
道上	深沢つね	七三